

業務目的

本業務では、多様な民間事業者の参入が実現している海外のPPP/PFI事例を調査し、我が国における、公共施設等運営事業への多様な民間事業者の参入促進方策を整理・分類する。

特に、海外事例の分析に基づいた各国の政策的背景・促進施策の整理や、民間事業者のインフラ運営事業への関わり方と参入の動機・背景の整理、民間事業者の参入形態のモデルタイプの整理・分類を踏まえて、我が国における空港運営事業をはじめとする公共施設等運営事業への多様な民間事業者の参入の実現に向けた課題と、課題に対応する促進方策について検討する。

業務内容

第I章 業務の概要

- 1-1 業務の目的
- 1-2 業務の内容

第II章 海外インフラ事業等における民間事業者の参入事例

- 2-1 調査対象の設定
- 2-2 民間事業者の参入状況
- 2-3 民間事業者の参入に係る政策背景と促進策
- 2-4 民間事業者の参入事例
- 2-5 民間事業者の参入モデル

第III章 多様な民間事業者の公共施設等運営権活用事業への参入促進方策

- 3-1 多様な民間事業者の参入に係る課題の整理
- 3-2 多様な民間事業者の参入促進方策案

検討結果概要

【海外インフラ事業等における民間事業者の参入事例】

- ・海外ではインフラ運営事業への多様な民間事業者の参入事例がある。民間参入が促進された各国の政策的な背景として共通しているのは、「財政再建、政府支出抑制の必要性」や「PPPに関連する法的、制度的な枠組の成立」といった点である。
- ・また、欧州・豪州では多くの事業で自国企業に加え外国企業の参入が実現しており、民間事業者側の参入の背景・動機としては、本業の他国案件への展開、新規事業の育成、本業との相乗効果、投資リターンの獲得といった要素が抽出できる。
- ・特に、英国では空港や下水道の分野で、建設業、製造業、運輸業、金融業、不動産業など多様な業種の民間事業者による参入が実現している。業種の多様性に加え、国際的大企業から英国内中堅企業まで、参入事業者の規模も様々である。
- ・特徴的な事例として、大規模な投資により空港や周辺施設を刷新し、年間利用者数を約4万人から約60万人まで増加させた英サウスエンド空港の事例が挙げられる。主要な空港の太宗に民間事業者が参入している英国でも特徴的な事例となっている。当空港には、もともと運輸業を営むスタート社が参入したもので、空港直結の新駅の整備、駅直結の空港ターミナルビルの整備、滑走路の一部延長など約1億ポンド(約160億円(調査時のレート換算))の投資を行い、航空会社への誘致により新規路線を就航させたことで、空港利用者の大幅な増加を実現した。

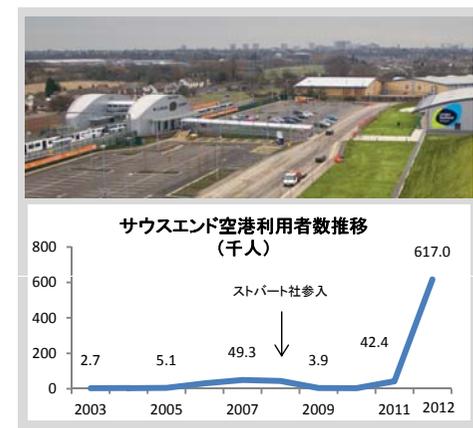
図表1 海外における民間事業者参入の背景・動機

背景・動機	具体的な参入の事例
本業の他国案件への展開	空港運営会社や上下水道運営会社等が、事業拡大を目指して他国での運営事業に参入
新規事業の育成	建設業・不動産業者が本業以外の事業を育てることを目的に、新規事業として空港や道路の運営に参入
本業との相乗効果の獲得	不動産業者が、周辺で展開する施設運営や開発案件との相乗効果を狙って進出、機器メーカーが機器の納入を狙って参入
投資リターンの獲得	ファンド等が安定的な運用利益を期待して運営事業へ投資

図表2 英国における民間事業者の参入例

業種	参入企業	所属国	参入事業
建設業	フェロビアル	スペイン	空港・道路
水道運営業	ユナイテッドユーティリティ	英	上下水道
運輸業	スタート	英	空港
不動産業	ピール・グループ	英	空港
金融業	グローバル・インフラストラクチャー・パートナーズ(GIP)	米	空港
製造業	ボンバルディア	カナダ	鉄道
自治体出資会社・公社	マンチェスター・エアポート・グループ	英	空港

図表3 英サウスエンド空港



検討結果概要(続き)

- 多様な民間事業者の参入が実現している英国空港・下水道事業と欧州他国事例を比較し、その要素の抽出を行った。図表4のとおりに、「政府によるPPP/PFI推進方針の明確化」「法・制度による市場の確立」「適切な経営情報の整備・提供」「参入・撤退などに係る方法の確立」の4つの要素に整理・分類した。
- また、我が国において、公共施設等運営事業への参入が期待される民間代表企業にヒアリング調査を行った。民間企業より、「民間事業者が可能な事業範囲や期間が不明瞭」、「運営権対価算定の情報不足」、「標準的契約におけるリスク分担のあり方」、「事業譲渡・参入方法の裁量範囲のあり方」など事業実施に向けた問題意識・意見を聴取した。更に、事業実施段階別に詳細化し、具体課題として整理分類を行った。

図表4 多様な民間事業者の参入を促進する要素

政府によるPPP/PFI推進方針の明確化		
民間事業者のインフラ事業への参入、PPP事業形成を政府が長期的に支持する方針を明確にするとともに、それを法制度体系の整備等により具体的な仕組みとして構築すること		
法・制度による市場の確立 民間事業者が関与可能な事業範囲、担うべき責務やリスク等が明確になるような法令、ガイドライン等を定めること	適切な経営情報の整備・提供 将来の市場や事業のリスクなど民間事業者が経営判断を行うための信頼性のある情報を整備し、提供すること	参入・撤退などに係る方法の確立 運営事業への参入・撤退のために特殊な契約形態や手続きを必要とせず、株式市場、資本市場のような一般的な方法を確立すること
多様な民間事業者が参入可能な「市場」の形成		
業種や規模など民間事業者の属性によらない多様な主体が参画する市場が形成		

検討結果結論

- 上記の多様な民間事業者の参入を促進する4つの要素の視点を基に、我が国における課題解決の方向性について以下のとおり整理した。

図表5 民間事業者参入の要素を踏まえた我が国における課題解決の方向性

要素	課題解決の方向性
政府によるPPP/PFI推進方針の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な方針は、既に政府として明確にし、推進している
法・制度による市場の確立	<ul style="list-style-type: none"> PFI法で基本的な仕組みが整えられ、基本方針、ガイドライン等も整備済 個別事業については、運営権設定の事業範囲・リスク分担等、個別関連法制度と事業内容に則して、対象事業の内容を明確化することで対応可能
適切な経営情報の整備・提供	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者による事業評価を可能とするため、当該事業の過年度の経営情報を収集整理・提供する体制を公共側に構築することが有効 契約上の官民リスク分担について早期に提示し不確定要素を取り除くことも有効
参入・撤退などに係る方法の確立	<ul style="list-style-type: none"> 運営権の譲渡方法、契約終了時・事業終了時の取扱いを明確に定めることが重要 先行案件で条件を明確に定めることで、後続する事業の検討にあたって先行モデルとして参考にすることができる

- 課題解決の方向性を踏まえ、公共施設等運営事業のプロセス段階別に課題を分類し、各課題項目に係る参入促進方策について、以下のとおり整理した。

図表6 公共施設等運営事業への参入促進方策のまとめ

段階	項目	参入促進方策のまとめ
①案件検討・条件詳細化段階	事業範囲、事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 事業範囲・期間など基本条件の早期明示 次期運営権者への引継方法の整備
	事業方式 資格要件	
②事業者選定段階	入札書類	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業情報の開示、事業者の裁量余地の明示 公共側の負担リスク内容の明示
	評価方法	<ul style="list-style-type: none"> 運営権対象範囲、標準的な試算方法の提示 適切な評価方法の明示
③契約段階	契約	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等運営権の標準的な契約内容提示 個別案件と標準的な契約内容の差異の明示
④運営段階	経営体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 運営段階で生じるリスクの開示 官民役割分担の明示 料金規制等の公共側規制範囲の明示
	経営監視、モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 報告資料・報告内容の簡素化
	権利譲渡	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡制約条件・公共側裁量範囲の明示
⑤契約終了・継続段階	事業引渡	<ul style="list-style-type: none"> 契約終了時引渡し条件・方法の明示、民間側の過度な負担の回避 契約解除方法等の明示